

看護と介護の日本語教育研究会 会員各位

2015.8.20 西郡 仁朗（代表幹事）

「看護と介護の日本語教育研究会」は「日本語教育学会」に「テーマ領域別研究会」として登録され、活動を行ってきました。

<http://www.nkg.or.jp/menu-theme.htm>

すでにご存知の方も多いと思いますが、「日本語教育学会」は2013年に公益社団法人として認定を受け、事業の見直しと中長期計画の策定を行なっています。先日の2015（平成27）年度春季大会予稿集にも記されていますが、本年度を以てテーマ研究会の「登録制度」を取りやめるとのことです。理由としては、公益社団法人では、組織の運営に関し、すべての部署の実行計画や・運営・予算とその執行を一体化して報告して行く必要があります、現在のように、学会の登録は受けているが、独自の研究活動を行っているテーマ研究会はうまく適合しないということのようです。

2015（平成27）年度春季大会予稿集での発表については、各研究会関係者から、会の存続にも関わる問題が、研究会への説明・議論もなく、なぜこのように突然通告されるのかという批判も上がっています。

この点については日本語教育学会長から経緯説明とお詫びが発信されることになっています。

学会の中長期の主な活動の中には、「調査・研究」事業があり、この中でいくつかのテーマが選ばれて学会としての調査研究活動が行なわれます。この中に看護と介護の日本語教育関係が選ばれる可能性はあります。ただ、どのようなテーマが選択されるかはまだ確定していませんし、現在の研究会の中には日本語教育学会員ではない方も含まれていますので、研究会のあり方、特に日本語教育学会との関わり方については、これから検討するということになります。

今後、幹事会でも議論しますが、会員のみなさまからも意見をいただきたく思います。よろしくお願い致します。